

準日本船舶重要事項報告書

年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名 ④

海上運送法第 39 条の 9 第 1 項の規定により、同法第 39 条の 5 第 5 項による認定を受けた準日本船舶に係る重要事項について報告します。

記

1. 準日本船舶の概要

【船 舶 の 名 称】

【国際海事機関船舶識別番号】

2. 準日本船舶に係る重要事項の状況

3. その他留意すべき事項

(注)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
- 2 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。